

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく
 第 1 回下関市対策本部会議
 (下関市新型コロナウイルス感染症対策本部 第 15 回会議)
 要旨

令和 2 年 4 月 8 日 (水) 9:25~10:05
 市長応接室

◆項目等	1. 現在の発生状況等について 2. 新型コロナウイルス等対策特別措置法について 3. その他
◆開催理由	4月7日の政府対策本部長による緊急事態宣言の発令を受け、法に基づく市対策本部を設置し、第1回会議を開催するもの。
◆内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 現在の発生状況等について</div> <ul style="list-style-type: none"> • 保健部長から説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">2. 新型コロナウイルス等対策特別措置法について</div> <ul style="list-style-type: none"> • 保健部長から説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">3. その他</div> <p>◆初回の会議から1月以上経過。保健部を中心に尽力している。現在があるのは、適切な決断と、市民の良識のおかげ。</p> <p>◆福祉分野の世帯訪問は、こういう時こそ必要性がより高まっていると考えられる。短時間で行うなど必要な対策を取った上で継続する。</p> <p>◆これから出水期をむかえる。在宅の濃厚接触者の避難対応について検討しているところ。避難所として市の施設を使用することも考えられるので、協力を。</p> <p>◆保健部の負担軽減を考えなければならない。各部局も協力を。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>